

## 厚生労働省

組織の名称	社会・援護局
所掌事務	社会福祉法人制度、福祉に関する事務所、共同募金会、社会福祉事業に従事する人材の確保やボランティア活動の基盤整備など社会福祉の各分野に共通する基盤制度の企画や運営を行うとともに、生活保護制度の企画や運営、ホームレス対策、消費生活協同組合に対する指導など幅広く社会福祉の推進のための施策を行っています。また、先の大戦の戦没者の慰霊、その遺族や戦傷病者に対する医療や年金の支給などを行うとともに、中国残留邦人の帰国や定着自立の援護なども行っています。
組織の名称	総務課
所掌事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会・援護局の所掌事務に関する総合調整に関すること。</li> <li>・社会福祉に関する基本的な政策の企画及び立案並びに推進に関すること（福祉基盤課及び地域福祉課の所掌に属するものを除く。）。</li> <li>・社会福祉事業の発達、改善及び調整に関すること（子ども家庭局、老健局及び障害保健福祉部並びに他課の所掌に属するものを除く。）。</li> <li>・共同募金に関すること。</li> <li>・日本赤十字社の行う業務に関すること。</li> <li>・自殺総合対策大綱の作成及び推進に関すること。</li> <li>・社会福祉法に定める福祉に関する事務所に関する制度の企画及び立案に関すること。</li> <li>・上記に掲げるもののほか、社会・援護局の所掌事務で他の所掌に属しないものに関すること。</li> </ul>
組織の名称	保護課
所掌事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活困窮者その他保護を要する者に対する必要な保護に関すること（子ども家庭局及び地域福祉課の所掌に属するものを除く。）。</li> <li>・授産施設を経営する事業の発達、改善及び調整に関すること。</li> </ul>
組織の名称	自立推進・指導監査室
所掌事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都道府県知事及び市町村町長が行う生活保護法の施行に関する事務についての監査及びこれに伴う指導に関すること。</li> </ul>
組織の名称	保護事業室
所掌事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被保護者の自立支援に関する事業の企画及び立案並びに調整に関すること（他局及び地域福祉課の所掌に属するものを除く。）。</li> <li>・生活保護法第38条第1項に規定する保護施設等及び社会福祉法第2条第3項第8号に規定する事業に関すること（総務課の所掌に属するものを除く。）。</li> </ul>
組織の名称	地域福祉課
所掌事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における社会福祉の増進に関する企画及び立案並びに調整に関すること。</li> <li>・社会福祉に関する事業（社会福祉事業を除く。）の発達、改善及び調整に関すること（子ども家庭局、老健局及び障害保健福祉部並びに総務課及び福祉基盤課の所掌に属するものを除く。）。</li> <li>・社会福祉に関する事業に係る福祉サービスの利用者の支援に関すること。</li> <li>・公営住宅に関すること。</li> <li>・住宅地区改良法（昭和35年法律第84号）第36条の規定による協議に関すること。</li> <li>・地方改善事業に関すること。</li> <li>・上記に掲げるもののほか、国民生活の保護及び指導に関すること（子ども家庭局及び障害保健福祉部並びに総務課及び保護課の所掌に属するものを除く。）。</li> <li>・社会福祉法第89条第1項に規定する基本指針（同条第2項第4号に掲げる事項に係る部分に限る。）の策定に関すること。</li> <li>・地域における社会福祉に係る計画に関すること（老健局及び障害保健福祉部の所掌に属するものを除く。）。</li> <li>・社会福祉協議会に関すること。</li> <li>・民生委員に関すること。</li> <li>・上記に掲げるもののほか、地域における社会福祉の増進に関すること（子ども家庭局、老健局及び障害保健福祉部並びに総務課及び福祉基盤課の所掌に属するものを除く。）。</li> </ul>
組織の名称	消費生活協同組合業務室
所掌事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費生活協同組合の事業に関すること。</li> </ul>
組織の名称	生活困窮者自立支援室
所掌事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活福祉資金の貸付事業に関すること。</li> <li>・生計の途がなく、かつ、一定の住居を持たない者で、野外において生活しているものの保護及び更生に関すること。</li> <li>・生活困窮者の自立支援に関する企画及び立案並びに調整に関すること。</li> </ul>

組織の名称	福祉基盤課
所掌事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉施設の設備及び運営に関する調整に関すること。</li> <li>・社会福祉に関する事業の業務に必要な知識及び技術を有する人材の確保に関する企画及び立案並びに調整に関すること。</li> <li>・社会福祉法人の認可及び監督に関すること（子ども家庭局、老健局及び障害保健福祉部の所掌に属するものを除く。）。</li> <li>・社会福祉法人に関する総括に関すること。</li> <li>・社会福祉法第89条第1項に規定する基本指針の策定に関すること（地域福祉課の所掌に属するものを除く。）。</li> <li>・都道府県福祉人材センター及び中央福祉人材センターに関すること。</li> <li>・福利厚生センターに関すること。</li> <li>・社会福祉に関する事業に係る者の教養及び訓練に関すること。</li> <li>・社会福祉施設職員等退職手当共済制度に関すること。</li> <li>・独立行政法人福祉医療機構の行う業務に関すること（他局及び障害保健福祉部の所掌に属するものを除く。）。</li> <li>・社会福祉士及び介護福祉士に関すること。</li> <li>・社会福祉主事に関すること。</li> <li>・社会福祉に関する事業に係る福祉サービスの評価に関すること。</li> <li>・社会福祉に関する事業に係る福祉サービスに関する苦情の解決その他適切な事業の実施に関すること。</li> </ul>

組織の名称	援護企画課
所掌事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戦傷病者、戦没者遺族、未帰還者等の援護に係る事項に関する総合的な企画、立案、調整。</li> <li>・全国戦没者追悼式等の式典業務</li> <li>・昭和館に係る企画・指導</li> </ul>
関連情報リンク情報	<a href="#">昭和館ホームページ</a>

組織の名称	中国残留邦人等支援室
所掌事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中国残留邦人等に対する帰国・定着自立援護。</li> <li>・中国残留邦人等の身元調査等。</li> </ul>
関連情報リンク情報	<a href="#">中国帰国者支援・交流センター</a>

組織の名称	援護・業務課
所掌事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戦没者の遺族に関する企画及び立案に関すること（援護企画課の所掌に属するものを除く。）。</li> <li>・戦傷病者戦没者遺族等援護法、各種特別給付金支給法等の施行に関すること。</li> <li>・もとの陸海軍に関する恩給進達業務。</li> <li>・未帰還者の調査に関する業務。</li> <li>・もとの陸海軍の資料に関する業務。</li> <li>・戦傷病者戦没者遺族等援護法に規定する遺族年金等を受ける権利の裁定に関すること。</li> <li>・戦傷病者戦没者遺族等援護法に規定する遺族年金等を受けている者の受給権の調査に関すること。</li> </ul>

組織の名称	事業課
所掌事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戦没者の遺骨収集の推進に関する企画及び立案。</li> <li>・戦没者慰霊碑の建立等</li> </ul>

組織の名称	事業推進室
所掌事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戦没者の遺骨収集、慰霊巡拝等の事業の実施。</li> </ul>

組織の名称	鑑定調整室
所掌事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戦没者遺骨の鑑定に関する企画・立案・調整業務。</li> </ul>

組織の名称	障害保健福祉部
所掌事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者総合支援法に基づき、全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指して、障害者が地域で生活するために必要な支援等を担っています。</li> <li>また、精神障害者に対する医療保健や障害者の社会参加の推進など、幅広い施策を行っています。</li> </ul>
組織の名称	企画課
所掌事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者計画、社会福祉法人等に関する認可に関すること。</li> <li>・特別児童扶養手当等の支給に関すること。</li> <li>・心身障害者扶養共済制度に関すること。</li> <li>・身体障害者手帳及び身体障害の認定に関すること。</li> <li>・障害者に係る調査研究の総括に関すること。</li> <li>・アルコール健康障害対策推進基本計画の策定及び推進に関すること。</li> </ul>
組織の名称	自立支援振興室
所掌事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者の地域生活支援を図るための各種事業の実施に関すること。</li> <li>・障害者への情報提供及び情報の利用に関すること。</li> <li>・障害者に係る補装具、福祉機器、身体障害者補助犬、芸術文化に関すること。</li> </ul>
組織の名称	施設管理室
所掌事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国立障害者リハビリテーションセンターに関すること。</li> <li>・独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園に関すること。</li> </ul>
組織の名称	障害福祉課
所掌事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者福祉法、知的障害者福祉法及び障害者総合支援法の施行に関すること。</li> <li>・障害者の相談・地域移行の支援に関すること。</li> </ul>
組織の名称	障害児・発達障害者支援室
所掌事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障害者の支援に関すること。</li> <li>・障害児の支援に関すること。</li> </ul>
組織の名称	精神・障害保健課
所掌事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援医療に関すること。</li> <li>・障害支援区分に関すること。</li> <li>・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の施行に関すること。</li> <li>・公認心理師法の施行に関すること。</li> </ul>
組織の名称	医療観察法医療体制整備推進室
所掌事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療観察法に基づく医療体制整備等に関すること</li> </ul>
組織の名称	心の健康支援室
所掌事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国民の精神的健康の増進に関すること。</li> <li>・うつ病対策に関すること。</li> <li>・精神保健福祉士法の施行に関すること。</li> </ul>